

ｅラーニングを導入した看護師等養成所の 専任教員養成講習会の実施方法に関する検討会 開催要綱

1. 趣 旨

現在、国は、看護師等養成所の専任教員の確保及び質の向上を目的に、「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン」を示すとともに、当該ガイドラインに沿って講習会を実施する都道府県等に対して支援を行っているところ。

しかし、専任教員養成講習会については、期間が 8～12 ヶ月であるため、専任教員になろうとする者が職務を離れて受講することが難しい等の課題もあり、「今後の看護教員のあり方に関する検討会」報告書（平成 22 年 2 月）においては、このような課題を解決し、専任教員講習会の受講を促進するために、ブロック単位での開催や e ラーニングの導入も必要であると提言された。

昨今、e ラーニングは、PC の性能の向上や個人々人への普及、コンテンツ開発技術の発展により、正規の学校教育から生涯教育まで幅広く活用されている。

このような背景を踏まえ、専任教員養成講習会の受講を促進するために、e ラーニングを導入した場合の専任教員養成講習会の実施方法について検討することとする。

2. 検討課題

- 1) e ラーニングを導入した講習会の実施方法について
- 2) 教育効果を上げるための受講生の支援について

3. 構成員

別 紙

4. 運 営

厚生労働省医政局長の検討会とする。

本検討会の庶務は、厚生労働省医政局看護課で行う。

会議は公開とする。

5. 開催予定および検討内容

- | | | |
|-------|-------------|-------------------------------|
| 第 1 回 | 平成 24 年 1 月 | e ラーニングの効果的な活用と課題 |
| 第 2 回 | 平成 24 年 2 月 | e ラーニングで提供する教育内容の範囲 |
| 第 3 回 | 平成 24 年 3 月 | e ラーニングを導入した講習会の運営と受講生の支援について |
| 第 4 回 | 平成 24 年 4 月 | 取りまとめ（案）について |

構 成 員

大 池 美也子 九州大学大学院医学研究院保健学部門教授

鎌 田 久美子 福岡県保健医療介護部医療指導課課長技術補佐

三 妙 律 子 東京都立広尾看護専門学校校長

高 橋 勝 横浜国立大学教育人間科学部教授

坪 倉 繁 美 新潟県立看護大学看護学部教授

西 村 昭 治 早稲田大学人間科学部教授